

提 言

島 田 市 議 会

地域医療を支援する会から市議会に提出された「地域医療を守る条例」制定を求める要望に当たって、島田市議会「島田市の医療を考える特別委員会」において議論した結果、下記のとおり提言する。

記

提言 地域医療を支援する会から提出された「地域医療を守る条例」制定を求める要望について

地域医療を支援する会から現在制定を求められていた「地域医療を守る条例」は、市民に医療に対しての深い理解を求めるための条例でありその意義は深いものである。国が今後進める地域包括ケアシステムなどを含め医療体制の変革が予想されるが、医療に対する理念は変わるものではない。

委員間討議において、理念的な条例であり議員発議により制定を求める意見もあったが、条例を市民全体に周知、有効なものにするためには、執行当局と議会、地域医療を支援する会が一体となり今後の地域医療をより充実するために実効性のある条例制定を進めなければならないと思われる。

議会として、執行当局に早急に条例制定に向けた検討を積極的に行うよう求める。

平成28年4月28日

島 田 市 議 会